

# 建設協議会協議事項

〔 日時 令和3年5月21日(金)  
      午前10時  
  場所 第四委員会室 〕

## ○ 所管事項の報告について

- 1 令和2年度のごみ処理実績について
- 2 指定ごみ袋の買入れについて
- 3 令和2年度公共用水域水質測定結果について
- 4 令和2年度地下水水質測定結果について
- 5 令和2年度区域外一般廃棄物の搬入について
- 6 新大橋整備工事（その5）請負の一部変更契約の締結について
- 7 八戸市営住宅条例の一部改正（案）の概要について
- 8 都市整備部指定管理者制度導入予定施設（継続）について

## 令和2年度のごみ処理実績について

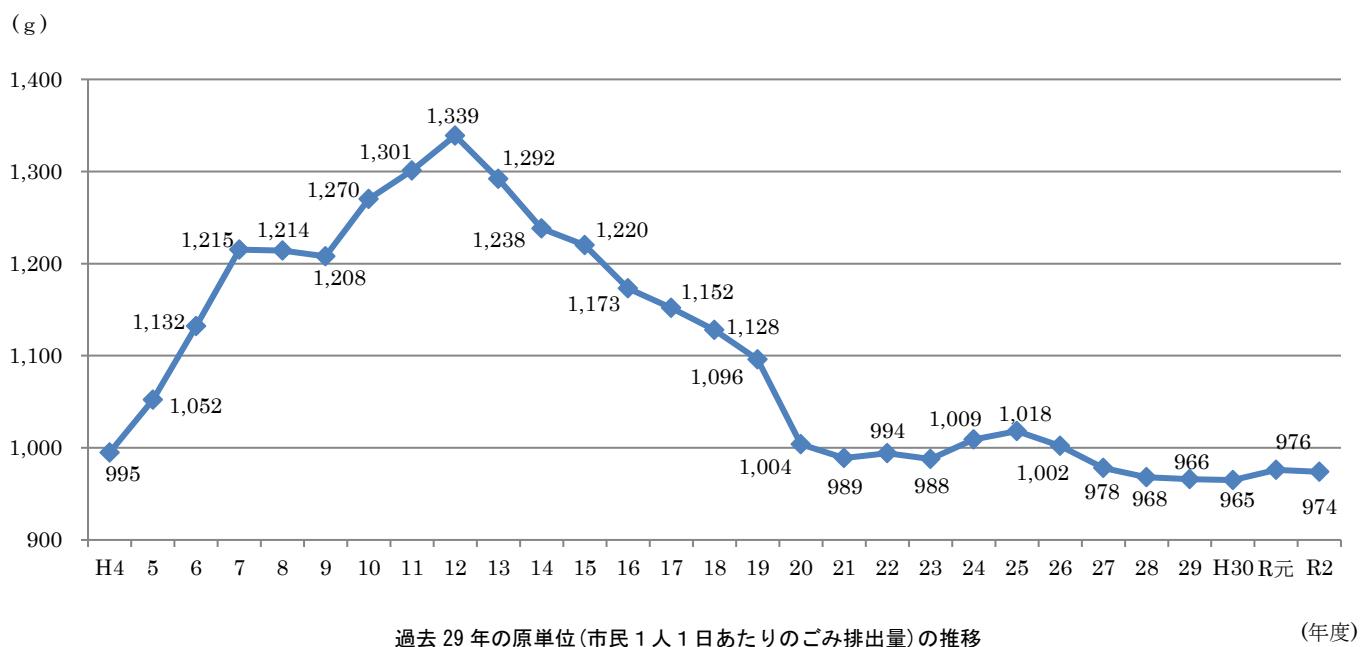
### 1. ゴミ排出量等について

	排出量		再資源化量※		最終処分量	
	(t)	原単位 (g/人・日)	(t)	再資源化率 (%)	(t)	原単位 (g/人・日)
令和2年度 (A)	80,427	974	10,222 (31,245)	12.7 (30.8)	8,820	107
令和元年度 (B)	81,503	976	10,318 (29,346)	12.7 (29.0)	9,223	110
差 (A-B)	△1,076	△2	△96 (△1,899)	+0.0 (+1.8)	△403	△3

※再資源化量について、上段が行政関与分、下段（括弧書き）が行政関与分＋民間主導分

### 2. ゴミ排出量の推移について

市民1人1日当たりのごみ排出量は、令和2年度は974gと前年度比2gの減となったが、この6年間は横ばい傾向が続いている。



### 3. 今年度の取組について

これまで、家庭ごみの有料化（平成13年度）、事業系紙ごみの八戸清掃工場への搬入規制実施（平成20年度）等の施策によってごみの減量化を推進してきた。

今年度は、多量排出事業者との協議、エコ料理イベント、ごみの分別に係る啓発の強化などの事業を実施し、排出量の削減を図りたい。また、新型コロナウイルス感染症の動向が排出量に及ぼす影響については昨年度に引き続き注視してまいりたい。

## 指定ごみ袋の買入れについて

家庭ごみの有料収集の実施及びボランティア清掃活動の推進のため、市指定ごみ袋を次のとおり買入れる。

### 1 買入品名及び数量

品 名	数 量
家庭系可燃物用45リットル	6,448,000枚
家庭系可燃物用30リットル	3,168,000枚
家庭系可燃物用20リットル	1,200,000枚
家庭系不燃物用45リットル	286,000枚
家庭系不燃物用30リットル	160,000枚
家庭系不燃物用20リットル	144,000枚
ボランティア可燃物用45リットル	104,000枚
ボランティア可燃物用20リットル	80,000枚
ボランティア不燃物用20リットル	40,000枚
計	11,630,000枚

### 2 納品場所

市の指定する場所

### 3 納品期限

令和4年3月31日（分割して納品する）

### 4 買入金額

64,897,360円

### 5 契約者

八戸市北インター工業団地四丁目2番7号  
東北容器工業株式会社

## 令和2年度公共用水域水質測定結果について

水質汚濁防止法第16条の規定により青森県が定めた測定計画に基づき、市内の公共用水域の水質の状況を継続的に把握するため常時監視するものである。

令和2年度から、新たに湖沼（世増ダム貯水池）の測定を開始している。

### 1. 水質の測定結果

#### (1) 河川

新井田川5地点（鷹ノ巣橋・長館橋・新井田橋・塩入橋・湊橋）、五戸川1地点（尻引橋）、浅水川1地点（なかの橋）において測定を実施した。（資料1-図1）

河川における水質汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）について、すべての環境基準点で環境基準を達成した。（資料2-表1）

水生生物保全環境項目については、新井田川2地点（長館橋・塩入橋）及び五戸川1地点（尻引橋）すべて環境基準を達成した。（資料2-表3）

カドミウム、鉛等人の健康の保護に関する項目（健康項目）等については、新井田川1地点（塩入橋）、五戸川1地点（尻引橋）すべて環境基準を達成した。（資料3-表5）

#### (2) 海域

八戸前面海域14地点、南浜海域2地点において測定を実施した。（資料1-図1）

海域における水質汚濁の代表的な指標であるCOD（化学的酸素要求量）について、すべての環境基準点で環境基準を達成した。（資料2-表1）

人の健康の保護に関する項目（健康項目）等については、八戸前面海域の7地点（St. 1, 2, 3, 7, 8, 9, 13）で測定したところ、すべて環境基準を達成した。（資料3-表5、6）

#### (3) 湖沼

世増ダム貯水池1地点において測定を実施した。（資料1-図1、2）

湖沼における水質汚濁の代表的な指標であるCOD（化学的酸素要求量）について、環境基準を達成できなかった。（資料2-表1）

水生生物保全環境項目及び人の健康の保護に関する項目（健康項目）については、すべて環境基準を達成した。（資料2-表3、資料3-表5）

### 2. 底質の測定結果

新井田川1地点（湊橋）、八戸前面海域5地点（工業港内St. 1, 2, 6, 7, 8）及び世増ダム貯水池1地点で、重金属類を含む13項目について測定を実施した。（資料2-表4）

その結果は、新井田川及び八戸前面海域については概ね例年どおりであった。

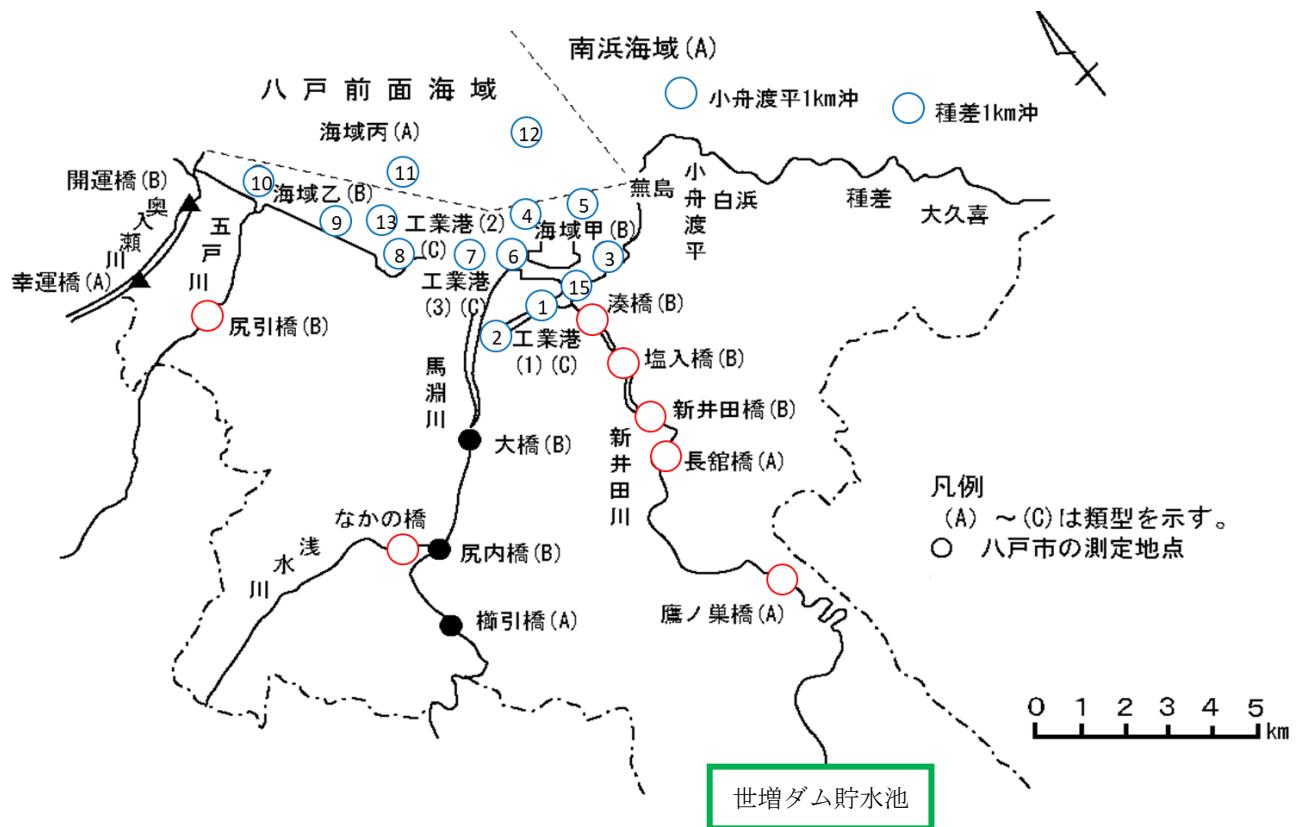


図1 公共用測定地点図 (河川・海域)

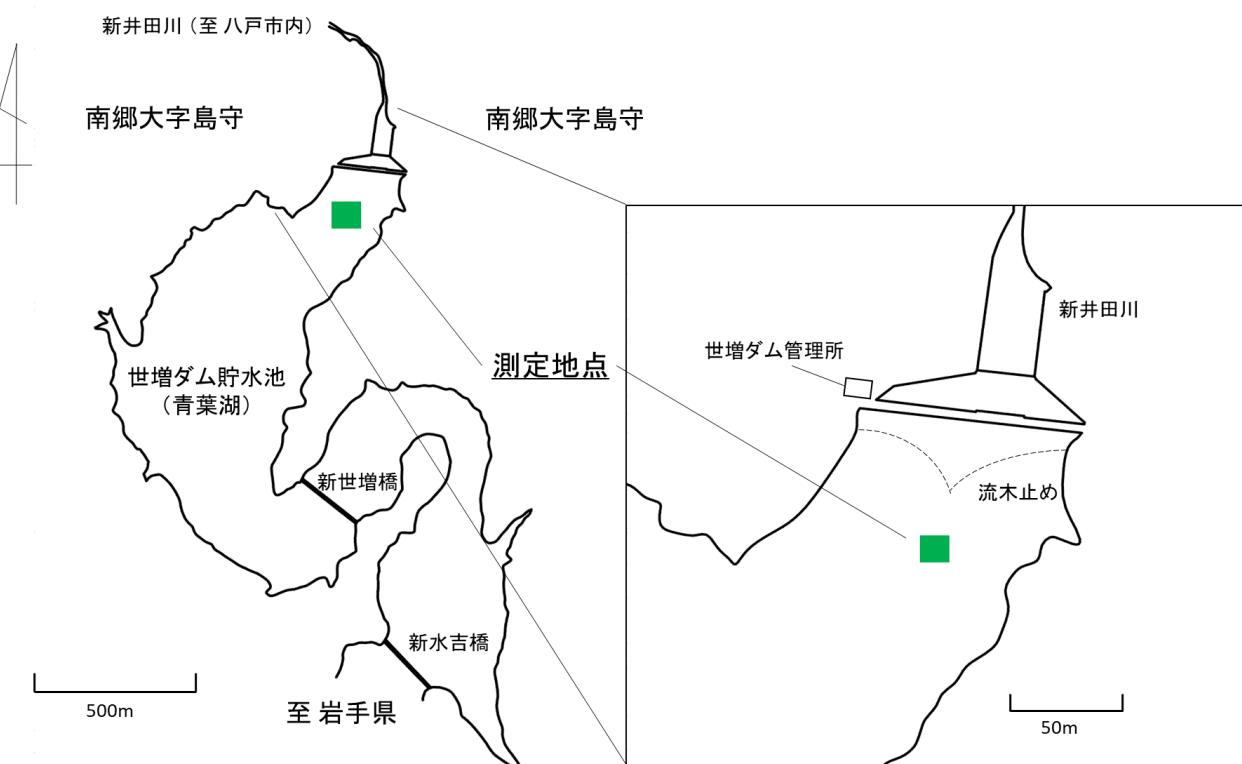


図2 公共用測定地点図 (湖沼)

## 令和2年度 公共用水域水質測定結果

表1 環境基準点の水質測定結果（生活環境項目）

河川	測定地点	類型	pH	DO	BOD			SS	大腸菌群数
			範囲	平均	範囲	75%値	環境基準	平均	平均
新井田川	長館橋	A・イ	7.5～7.7	9.3	1.2～1.3	1.3	2	2	9.7×10 <sup>3</sup>
	塩入橋	B・ハ	7.4～7.5	8.2	1.0～1.3	1.2	3	1	1.7×10 <sup>4</sup>
	湊橋	B・ハ	7.4～7.8	8.1	1.2～1.3	1.2	3	1	2.7×10 <sup>4</sup>
五戸川	尻引橋	B・イ	7.3～7.5	9.5	1.2～1.6	1.3	3	6	8.1×10 <sup>4</sup>

湖沼	測定地点	類型	pH	DO	COD			SS	大腸菌群数
			範囲	平均	範囲	75%値	環境基準	平均	平均
世増ダム貯水池	表層	A・イ	7.3～9.0	10	2.0～3.8	3.7	3	2	1.6×10 <sup>3</sup>
	中層	A・イ	7.1～7.5	8.8	1.4～3.3	2.5	3	2	640
	底層	A・イ	6.9～7.3	5.9	1.3～6.0	4.6	3	7	1.8×10 <sup>3</sup>

海域	測定地点	類型	pH	DO	COD			SS	大腸菌群数
			範囲	平均	範囲	75%値	環境基準	平均	平均
八戸前面海域	第一工業港 St.1	C・口	7.8～8.2	8.7	1.4～2.9	2.6	8	2	750
	第一工業港 St.2	C・口	7.7～8.1	8.4	1.4～4.3	3.1	8	2	130
	河口海域(甲) St.3 (鮫・白銀前面)	B・口	7.9～8.2	9.2	1.3～3.0	2.9	3	2	340
	河口海域(甲) St.4 (鮫・白銀前面)	B・口	8.0～8.3	9.0	1.0～2.9	2.5	3	2	220
	河口海域(甲) St.5 (鮫・白銀前面)	B・口	7.9～8.2	9.1	1.3～2.9	2.7	3	1	81
	第三工業港 St.6	C・口	7.9～8.2	8.8	1.0～2.9	2.1	8	2	150
	第二工業港 St.7	C・口	8.0～8.2	8.5	1.0～2.4	2.2	8	1	360
	第二工業港 St.8	C・口	8.0～8.2	8.6	1.0～2.9	2.2	8	1	31
	河口海域(乙) St.9 (北沼前面)	B・口	7.9～8.1	8.2	0.5～2.1	1.6	3	1	180
	河口海域(乙) St.10 (北沼前面)	B・口	8.0～8.1	8.4	<0.5～2.2	1.8	3	2	280
	河口海域(丙) St.11 (北防沖)	A・イ	8.0～8.1	8.4	<0.5～2.2	1.6	2	1	6
	河口海域(丙) St.12 (蕪島沖)	A・イ	8.0～8.1	8.5	<0.5～1.7	0.8	2	1	43
	河口海域(乙) St.13 (北沼前面)	B・口	8.0～8.2	8.3	<0.5～1.5	1.3	3	1	5
南浜海域	小舟渡平 1km沖	A・イ	8.0～8.1	8.0	<0.5～0.7	0.6	2	—	5
	種差 1km沖	A・イ	8.0～8.1	8.1	0.5～1.3	0.7	2	—	5

備考 1. 表中の単位：DO、BOD、COD、SS…mg/L、大腸菌群数…MPN/100mL

2. 水域類型の達成期間：「イ」は直ちに達成

「口」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

表2 調査補助点の水質測定結果（生活環境項目）※環境基準による評価には含まれないが、参考として記載

河川 (水域名)	測定地点	類型	p H	D O	BOD			S S	大腸菌群数
			範囲	平均	範囲	75%値	環境基準	平均	平均
新井田川	鷹ノ巣橋	A・イ	7.6～7.8	9.7	1.1～1.7	1.5	2	1	$7.0 \times 10^3$
	新井田橋	B・ハ	7.4～7.6	9.3	1.1～1.2	1.1	3	1	$8.2 \times 10^3$
浅水川	なかの橋	—	7.4～7.6	9.3	1.4～1.7	1.7	—	5	$1.9 \times 10^5$

海域 (水域名)	測定地点	類型	p H	D O	C O D			S S	大腸菌群数
			範囲	平均	範囲	75%値	環境基準	平均	平均
八戸前面海域	河口海域(甲) St. 15 (八戸大橋下)	B・ロ	8.0～8.2	8.7	1.3～2.9	2.7	3	2	420

備考 1. 表中の単位：D O、BOD、COD、SS…mg/L、大腸菌群数…MPN/100mL

2. 水域類型の達成期間：「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

表3 水生生物保全環境項目の測定結果

水域名	測定地点	水生生物保全環境項目					
		類型	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S		
			平均	平均	平均		
五戸川	尻引橋	生物A・イ	<0.001	<0.00006	<0.0006		
新井田川	長館橋	生物A・イ	<0.001	<0.00006	<0.0006		
	塩入橋	生物A・イ	<0.001	<0.00006	<0.0006		
世増ダム 貯水池	表層	生物A・イ	<0.001	<0.00006	<0.0006		

環境基準	
全亜鉛	0.03
ノニルフェノール	0.001
L A S	0.03

備考 表中の単位…mg/L

表4 底質測定結果

(乾燥重量当たり)

測定地点		一般項目		健康項目				特殊項目			その他の項目			
水域名	採取地点	C O D (mg/g)	強熱減量 (%)	カドミウム (mg/kg)	鉛 (mg/kg)	砒素 (mg/kg)	総水銀 (mg/kg)	P C B (mg/kg)	銅 (mg/kg)	亜鉛 (mg/kg)	総クロム (mg/kg)	硫化物 (mg/g)	全窒素 (mg/g)	全リン (mg/g)
新井田川	湊橋	1.1	1	<0.1	5	2.1	0.03	<0.01	11	67	45	0.044	0.42	0.85
世増ダム 貯水池	底層	35	18	0.2	18	5.7	0.17	<0.01	49	130	50	0.11	5.1	1.5
八戸前面 海 域	St. 1	23	16	0.4	24	12	0.24	<0.01	77	190	79	0.37	4.0	1.2
	St. 2	14	13	0.8	65	13	0.51	0.01	270	360	150	1.9	3.2	1.2
	St. 6	10	11	0.6	20	11	0.21	<0.01	43	120	50	0.86	2.7	0.81
	St. 7	12	11	0.7	61	14	0.25	<0.01	48	230	38	0.46	2.5	0.79
	St. 8	10	11	1.2	130	14	0.29	<0.01	79	420	40	0.72	2.7	0.71

備考 底質について環境基準値は定められていない。

表5 健康項目等の水質測定結果(1)

水 域 名		新井田川	五戸川	世増ダム貯水池	八戸前面海域		環境基準値
測 定 地 点 名		塩入橋	尻引橋	ダムサイト	1 第一工業港	2 第一工業港	
採 取 位 置		流心	流心	表層	表層	表層	
年 月 日		R2. 8. 24	R2. 8. 24	R2. 6. 2	R2. 6. 1	R2. 6. 1	
採 取 時 刻		11:12	8:20	15:20	11:18	11:06	
健	カドミウム (mg/ l )	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003
	全シアン (mg/ l )	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛 (mg/ l )	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.007	0.01
	六価クロム (mg/ l )	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05
	ひ素 (mg/ l )	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	総水銀 (mg/ l )	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アルキル水銀 (mg/ l )						検出されないこと
	P C B (mg/ l )	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
康	トリクロロエチレン (mg/ l )	<0.001	<0.001	<0.001			0.01
	テトラクロロエチレン (mg/ l )	<0.001	<0.001	<0.001			0.01
	ジクロロメタン (mg/ l )	<0.002	<0.002	<0.002			0.02
	四塩化炭素 (mg/ l )	<0.0002	<0.0002	<0.0002			0.002
	1. 2-ジクロロエタン (mg/ l )	<0.0004	<0.0004	<0.0004			0.004
	1. 1-ジクロロエチレン (mg/ l )						0.1
	シスー1. 2-ジクロロエチ (mg/ l )						0.04
	1. 1. 1-トリクロロエタ (mg/ l )						1
項	1. 1. 2-トリクロロエタ (mg/ l )						0.006
	1. 3-ジクロロプロパン (mg/ l )	<0.0002	<0.0002	<0.0002			0.002
	チウラム (mg/ l )	<0.0006	<0.0006	<0.0006			0.006
	シマジン (mg/ l )						0.003
	チオベンカルブ (mg/ l )						0.02
	ベンゼン (mg/ l )	<0.001	<0.001	<0.001			0.01
	セレン (mg/ l )	<0.002	<0.002	<0.002			0.01
	硝酸性窒素 (mg/ l )	1.0	1.3	0.86			合計で 1.0
目	亜硝酸性窒素 (mg/ l )	0.020	0.008	0.015			
	ふつ素 (mg/ l )	0.32	0.26	<0.08			0.8
	ほう素 (mg/ l )	0.3	<0.1	<0.1			1
	1. 4-ジオキサン (mg/ l )	<0.005	<0.005	<0.005			0.05
	フェノール類 (mg/ l )	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
	銅 (mg/ l )	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	-
	鉄 (溶解性) (mg/ l )	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	-
	マンガン (溶解性) (mg/ l )	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	-
特 殊 項 目	クロム (mg/ l )	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
	エピクロロヒドリン (mg/ l )	<0.00004	<0.00004	<0.00004			※0.0004
	アニリン (mg/ l )	<0.0002	<0.0002	<0.0002			※0.002
特定項目	トリハロメタン生成能 (mg/ l )			0.09			-

※要監視項目は指針値

表6 健康項目等の水質測定結果(2)

水 域 名		八戸前面海域				
測 定 地 点 名		3 鮫・白銀前面	7 第二工業港	8 第二工業港	9 北沼前面	1 3 北沼前面
採 取 位 置		表層	表層	表層	表層	表層
年 月 日		R2. 6. 1				
採 取 時 刻		10:49	9:58	10:07	8:35	9:20
						環境基準値
健	カドミウム (mg/l)	<0.0003	<0.0003	0.0003	<0.0003	0.0003
	全シアン (mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	六価クロム (mg/l)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05
	ひ素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	総水銀 (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)					検出されないこと
康	P C B (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	トリクロロエチレン (mg/l)					0.01
	テトラクロロエチレン (mg/l)					0.01
	ジクロロメタン (mg/l)					0.02
	四塩化炭素 (mg/l)					0.002
	1, 2-ジクロロエタン (mg/l)					0.004
	1, 1-ジクロロエチレン (mg/l)					0.1
項	シス-1, 2-ジクロロエチ (mg/l)					0.04
	1, 1, 1-トリクロロエタ (mg/l)					1
	1, 1, 2-トリクロロエタ (mg/l)					0.006
	1, 3-ジクロロプロパン (mg/l)					0.002
	チウラム (mg/l)					0.006
	シマジン (mg/l)					0.003
	チオベンカルブ (mg/l)					0.02
目	ベンゼン (mg/l)					0.01
	セレン (mg/l)					0.01
	硝酸性窒素 (mg/l)					合計で 1.0
	亜硝酸性窒素 (mg/l)					
	ふつ素 (mg/l)					0.8
	ほう素 (mg/l)					1
	1, 4-ジオキサン (mg/l)					0.05
特	フェノール類 (mg/l)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
	銅 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
	鉄 (溶解性) (mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-
	マンガン (溶解性) (mg/l)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
	クロム (mg/l)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
要監視 項目	エピクロロヒドリン (mg/l)					*0.0004
	アニリン (mg/l)					*0.002
特定項目	トリハロメタン生成能 (mg/l)					-

※要監視項目は指針値

## 令和2年度地下水水質測定結果について

本調査は水質汚濁防止法第16条の規定により青森県が定めた測定計画に基づき、市内における地下水の汚染状況を把握するため常時監視するもので、概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査の3つの調査区分により段階的に実施している。

(資料1-図1)

### 1. 概況調査

市内の全体的な地下水質の状況を把握するために市内全域を5年で一巡する調査で、市内5地点で測定した結果、全ての環境基準項目において環境基準を達成した。

### 2. 汚染井戸周辺地区調査

前年度の概況調査により汚染が確認された地区において、その汚染井戸周辺を調査するもので、砒素について調査した中居林地区4地点及び田向地区1地点のうち中居林地区1地点で、鉛について調査した根城地区4地点及び売市地区1地点のうち根城地区2地点にてそれぞれ微量検出された。(資料2-表1)

### 3. 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査で汚染範囲を確定した後、定点を設け、経年変化を把握するための調査で、市内35地点それぞれの測定項目について測定した結果、鉛が1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が6地点、ほう素が2地点、ふつ素が1地点で環境基準値を超過した。(資料2-表2)

環境基準値を超過した地点については、井戸所有者に井戸水を飲用しないように注意喚起するとともに調査を継続し、3年間連続して環境基準値の9割を超えないことを確認した田向地区、八幡地区、櫛引地区、新井田地区の各1地点及び石堂地区1地点のほう素については調査を終了する。(資料2-表3)

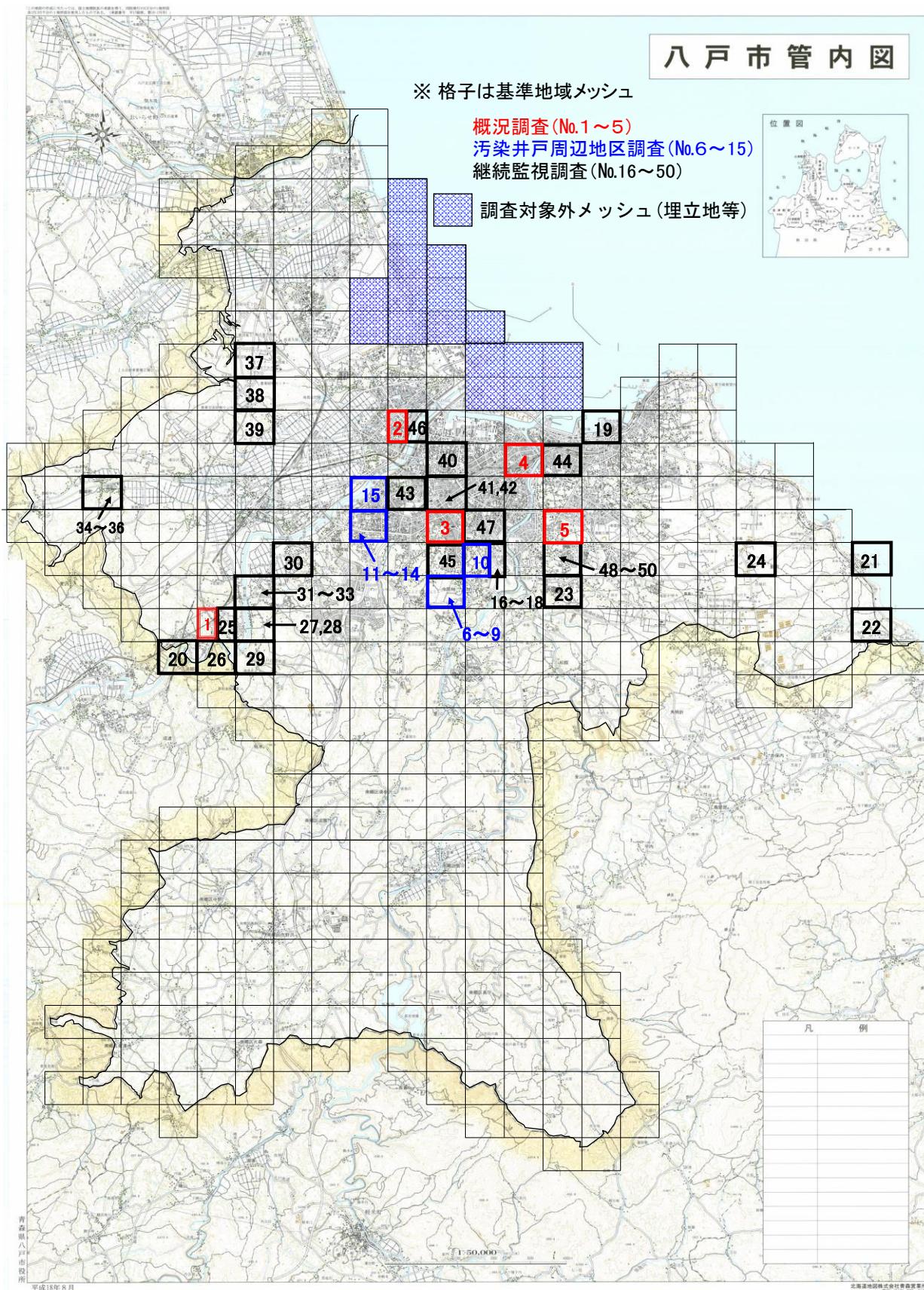


図1 令和2年度地下水水質調査地点

## 資料 2

表 1 汚染井戸周辺地区調査検出地点(検出地点数／調査地点数=3／10)

No	地区名	深度(m)	検出項目	測定値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
6	中居林	50	砒素	0.002	0.01
13	根城	不明	鉛	0.005	0.01
14	根城	3	鉛	0.005	0.01

表 2 継続監視調査超過地点(超過地点数／調査地点数=10／35)

No	地区名	深度(m)	基準超過項目	測定値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
19	築港街	60～80	ほう素	1.1	1
23	妙	5	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
24	上野	不明	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10
28	櫛引	不明	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
30	田面木	200	ほう素	2.5	1
32	八幡	30 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
42	内丸	30 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10
44	湊	50	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10
45	糠塚	不明	鉛	0.015	0.01
46	石堂	100 以上	ふつ素	1.3	0.8

表 3 継続監視調査終了地点(終了地点数／調査地点数=5／35)

No.	地区名	深度(m)	調査項目	備考
17	田向	150	砒素	
29	櫛引	30 以下	砒素	
31	八幡	5	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
50	新井田	30 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
46	石堂	100 以上	ほう素	ふつ素は調査を継続する。

## 令和2年度区域外一般廃棄物の搬入について

### 1 区域外搬入の概要

一般廃棄物は、原則として、自区域内において処理するものであるが、都市化の進行等による最終処分場の確保の困難化や、近年、頻繁に発生する大規模災害を起因とした災害廃棄物の発生量の増加等、自区域内における処理が必ずしも容易ではなくなってきており、自区域外において処理を行うことが求められる状況になってきている。

このような状況の中、他の自治体において発生した一般廃棄物を当市の区域内の一般廃棄物処理施設に搬入する必要が生じた場合、排出元自治体からの要請に応じ、事前協議を経た上で、当市の一般廃棄物処理計画の調和が確保される場合に限り受入れを実施しているもの。

### 2 令和2年度の実績

- (1) 排出元自治体数 24自治体
- (2) 受入事業者数 8者
- (3) 総搬入量 40,018.44トン
- (4) 廃棄物の種類 焼却灰、木くず、し尿汚泥、稻わらなど

### 3 令和3年度の予定(5月17日現在)

- (1) 排出元自治体数 19自治体
- (2) 受入事業者数 6者
- (3) 総搬入量 39,578トン
- (4) 廃棄物の種類 焼却灰、木くず、し尿汚泥など

## 市外一般廃棄物の搬入状況一覧

No.	排出元自治体	受託事業者	廃棄物の種類	処分内容	令和2年度 搬入実績量	令和3年度 搬入予定量
1	東京二十三区清掃一部事務組合	八戸セメント株式会社	焼却灰	焼成	22,792.21t	23,800t
2	船橋市	八戸セメント株式会社	焼却灰	焼成	3,001.69t	2,800t
			破碎不燃物	焼成	395.36t	350t
3	ひたちなか市	八戸セメント株式会社	灰溶融スラグ	焼成	526.39t	700t
4	東海村	八戸セメント株式会社	八戸セメント株式会社	焼却灰	2,354.56t	3,318t
		八戸製錬株式会社	飛灰	脱塩後、焼成	919.64t	1,100t
5	十和田地域広域事務組合	八戸セメント株式会社 奥羽クリーンテクノロジー株式会社	し渣 し尿汚泥 し尿汚泥	焼却	— — —	175t 95t 300t
6	下北地域広域行政事務組合	八戸製錬株式会社	金属水酸化物 カーボンスラッジ 回収塩	脱塩後、焼結	114.32t 256.84t 209.65t	150t 300t 500t
7	花巻市	八戸セメント株式会社	肉骨粉	焼却焼成	1,402.67t	1,700t
8	中部上北広域事業組合	八戸製錬株式会社 八戸セメント株式会社	飛灰	脱塩後、焼成	251.62t	270t
9	西北五環境整備事務組合	有限会社サイクルファーム	し尿汚泥	堆肥化	431.91t	400t
10	三戸地区環境整備事務組合	八戸セメント株式会社 八戸製錬株式会社 八戸セメント株式会社	焼却灰 飛灰	焼成 脱塩後、焼成	311.03t 270.70t	400t 300t
11	青森市	株式会社曾我産業	木くず	破碎	60.35t	250t
12	久慈市	株式会社曾我産業 八戸セメント株式会社 東京鐵鋼株式会社 東京鐵鋼株式会社	木くず 廃タイヤ 業務用家電 粗大ごみ	破碎 焼却焼成 破碎選別後、焼却、溶融 破碎選別後、焼却、溶融	728.13t 11.77t 1.36t 8.23t	450t — — —
13	二戸市	株式会社曾我産業	木くず	破碎	132.98t	200t
14	鹿角市	株式会社曾我産業	木くず	破碎	348.59t	330t
15	黒石地区清掃施設組合	株式会社曾我産業	木くず	破碎	546.83t	650t
16	外ヶ浜町	八戸製錬株式会社 奥羽クリーンテクノロジー株式会社	飛灰 動植物性残さ	脱塩後、焼結 焼却	57.17t 47.38t	90t 200t
17	十勝圏複合事務組合	八戸製錬株式会社	汚泥	脱塩後、焼結	65.94t	—
18	平内町	大平洋金属株式会社	動植物性残さ	溶融	327.30t	600t
19	芳賀地区広域行政事務組合	八戸製錬株式会社	汚泥(乾燥塩)	脱塩後、焼結	64.40t	100t
20	三沢市	奥羽クリーンテクノロジー株式会社	沈砂汚泥	焼却	—	50t
21	十和田地区環境整備事務組合	奥羽クリーンテクノロジー株式会社	し渣 し尿汚泥	焼却	131.36t 69.32t	— —
22	大郷町	八戸セメント株式会社	浸水稻わら	焼成	320.25t	—
23	久慈広域連合	奥羽クリーンテクノロジー株式会社 八戸清掃工場	可燃ごみ	焼却	148.30t 93.23t	— —
24	石巻市	八戸セメント株式会社	浸水稻わら	焼却焼成	594.57t	—
25	大和町	八戸セメント株式会社 大平洋金属株式会社	浸水稻わら 焼却灰	焼却 溶融	2,992.11t 30.28t	— —

建設協議会資料  
令和3年5月21日  
建設部道路建設課

## 新大橋整備工事（その5）請負の一部変更契約の締結について

1. 工事名 新大橋整備工事（その5）

2. 契約者 地代所建設株式会社

3. 契約額  
変更前 ￥148,163,400円  
変更後 ￥159,357,000円  
増減額 ￥11,193,600円 (7.6%増額)

### 4. 主な変更理由

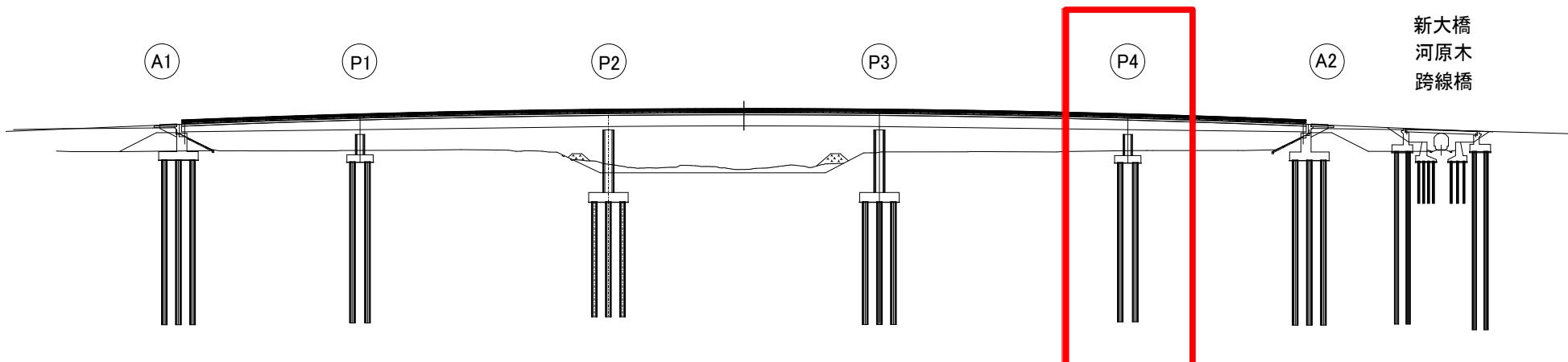
新設橋P4橋脚の整備にあたり、地下水の影響が大きかったため、水替工を当初の水中ポンプ工法から強力な真空ポンプを用いたウェルポイント工法へと変更したことによる増額

# 新大橋架替工事箇所 側面図

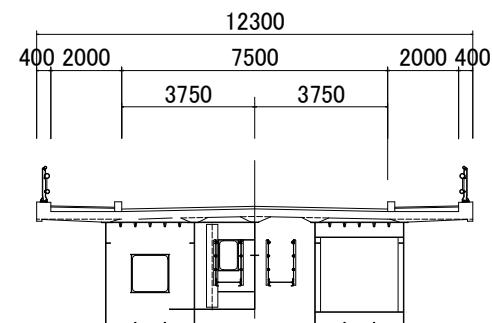
沼館地区  
右岸側

八太郎地区  
左岸側

【新設橋下部】



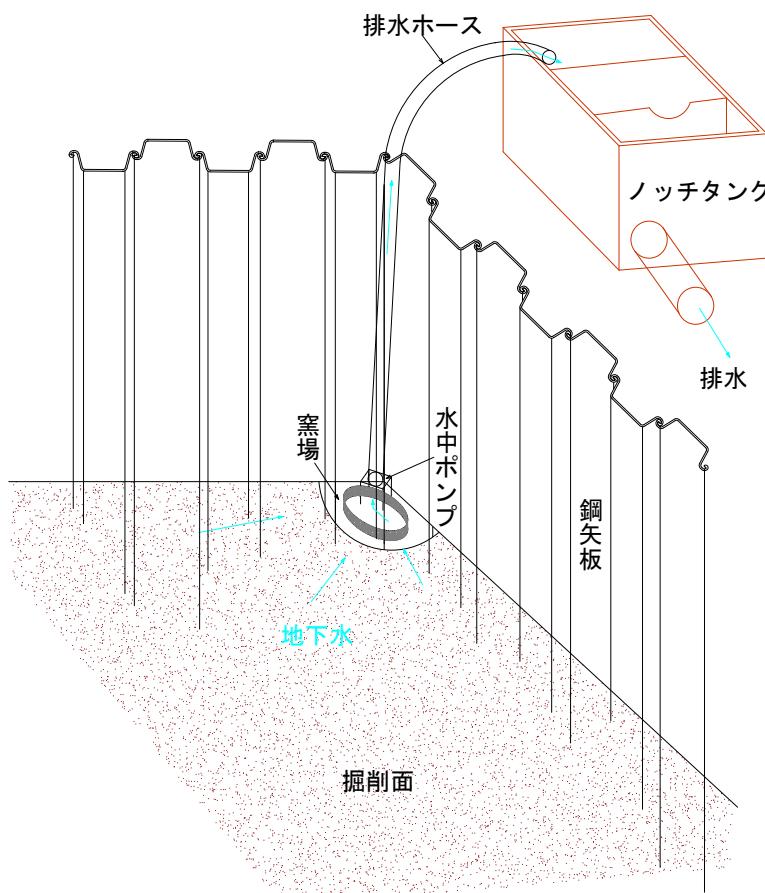
【新設橋上部】



# 新設橋P4橋脚 水替工詳細図

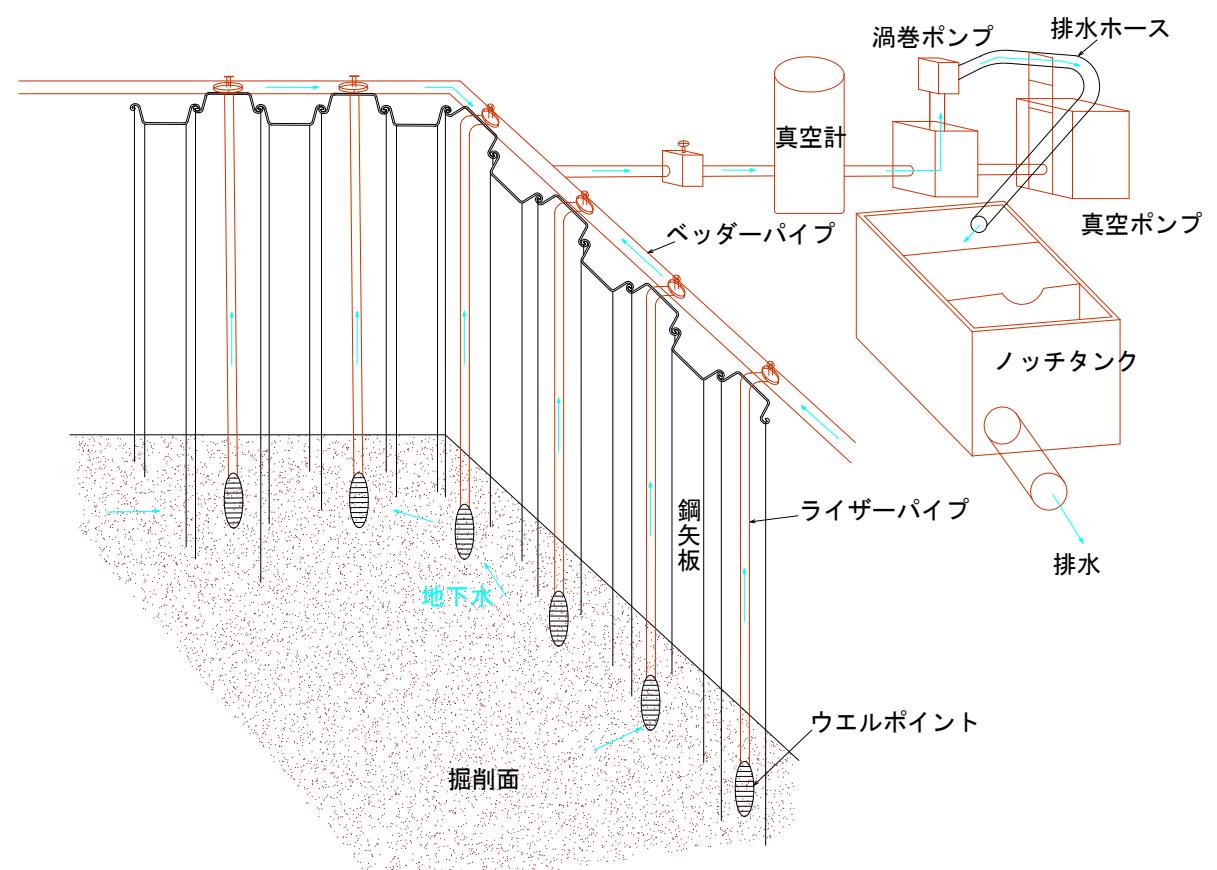
【変更前】

水中ポンプ工法



【変更後】

ウェルポイント工法



## 八戸市営住宅条例の一部改正（案）の概要について

### 1 改正理由

所得税法の一部改正に伴い、市営住宅の入居者の選考に係る優先的入居の対象者としている寡婦・寡夫の区分について、所要の改正を行うものである。

### 2 改正内容（概要）

市営住宅の入居選考における優先的入居の対象者としている寡婦・寡夫の区分を統合し、「ひとり親」に改正する。

なお、現行でも優先的入居の対象者としている寡婦・寡夫には「未婚のひとり親」を含んでいることから改正前後で優先的入居の対象者に変更は生じないものである。

改正前	改正後
区分	区分
寡婦（20歳未満の子を扶養）	ひとり親（20歳未満の子を扶養）
寡夫（20歳未満の子を扶養）	

### 3 施行期日

公布の日

## 都市整備部指定管理者制度導入予定施設（継続）について

「指定管理者制度の導入方針」（平成25年3月改訂）に基づき、令和4年度から継続して2施設に指定管理者制度を導入する。

### 1 導入施設

- ◇ 公募施設 2施設（継続）
- ◇ 指定管理期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年）

No	対象施設名称	施設数	所管課	現在の指定管理者	公募区分
1	館鼻公園 八戸市みなど体験学習館	2	公園緑地課	三八五流通株式会社	公募

### 2 管理運営開始までのスケジュール

令和3年7～10月	◇ 指定管理者候補者の募集及び審査・決定
11月	◇ 定例協議会 ・指定管理者候補者の選定結果の報告
12月	◇ 12月定例会 ・指定管理者指定議案の提案・議決 ・指定管理料の債務負担行為の設定
令和4年1月	◇ 包括協定の締結
3月	◇ 3月定例会 ・指定管理料に係る予算案の提案・議決
4月	◇ 管理運営開始

# 館鼻公園平面図

